

## 令和2年度 高知県「旅行会社(団体)視察」支援事業 実施要綱

## (事業の目的及び内容)

第1条 この事業は、県外の旅行会社の社員が団体で行う視察旅行(以下「視察」という。)の旅費交通費の一部を助成することにより、高知県への旅行商品の造成と販売を促進し、高知県外からの観光客の誘致を拡大しようとするものです。

## (助成対象者)

第2条 次条の助成要件を満たす高知県への宿泊を伴う「募集型企画旅行」又は「受注型企画旅行」を実施する旅行業法(昭和27年法律第239号)第3条の規定に基づく登録を受けている旅行会社に対し、予算の範囲内で助成します。

## (助成要件)

第3条 以下の要件を満たし、事前に(公財)高知県観光コンベンション協会(以下「協会」という。)会長に助成金を申請し、協会会長(以下「会長」という。)が承認した視察を対象として、予算の範囲内で助成します。

(1) 令和2年4月1日(水)から令和3年2月28日(日)までの間に実施する、高知県内の施設・プログラム等の視察を目的とするものであることとします。(利用日基準)

(2) 助成対象となるのは、高知県内を除く日本全国の旅行会社の社員に限り、5名以上の団体とします。

(3) 旅行の行程に、協会指定の観光施設・体験プログラム、二次交通(以下「指定施設・プログラム」という。)を計2箇所以上視察することとします。

※指定施設・プログラム利用については別表1、別表2を参照してください。

(4) 旅行の行程に、高知県内の任意の食事又は休憩施設(道の駅・ドライブイン等)を1箇所以上視察することとします。

※天災地変等により指定施設・プログラム・食事・休憩施設の利用が困難な場合に限り、指定条件を満たしていれば当日変更を認めます。その場合、実績報告とともに提出する最終の旅行行程表は変更後のものとします。

(5) 利用宿泊施設および上記(3)から(4)の視察を行ったそれぞれの指定施設・プログラムについて、帰着後に評価シート(当協会所定フォームによる)を提出することとします。

(6) 視察が、今後の高知県への旅行商品の造成・販売拡大につながるものとします。

## (助成対象経費、助成限度額及び利用制限)

第4条 助成対象経費、助成限度額及び利用制限は、以下のとおりとします。

(1) 助成対象経費は、高知県への視察に必要な旅費交通費、県内での宿泊費、施設入場・体験料の実費相当とします。なお、宿泊費に含まれない飲食代は助成対象外とします。

※企画旅行商品等を利用する場合は、県内での宿泊が含まれていることが分かる予約確認書(写)等が必要となります。

(2) 視察が高知県以外の視察を兼ねる場合、指定施設等の利用割合を旅費交通費に乗じて助成します。

視察で航空機を利用する場合は、原則として高知龍馬空港を利用することとします。往路、又は復路のいずれか一方について高知龍馬空港発着以外の航路を利用した場合は、該当区間について実費の半額を助成します。

※企画旅行商品等を利用する場合は、ツアー代金の半額を助成対象とします。

- (3) 助成限度額は以下のとおりとします。なお、100円以下の端数が発生した場合は100円未満を切り捨てとします。

| 参加者数  | 県内宿泊   | 助成限度額    |
|-------|--------|----------|
| 5～14名 | 県内宿泊なし | 50,000円  |
|       | 県内宿泊あり | 55,000円  |
| 15名以上 | 県内宿泊なし | 100,000円 |
|       | 県内宿泊あり | 110,000円 |

- (4) 1事業所あたりの利用は年度内1回とします。

(申請)

第5条 助成金を申請しようとする者(以下「申請者」という。)は、旅行出発日の前日から起算して7日前(協会の休業日である土曜・日曜・祝日・年末年始は日数計算に含まない)までに下記の書類を会長あてに持参又は郵送により提出してください。申請書は協会が受領した日を基準とするため、郵送の場合は遅くとも7日前までに必着となるように提出してください。

なお、期限までに提出がない場合は、助成金の申請を受理しないことがあります。

**提出書類** ※所定欄に捺印が無いものや修正テープ・修正液等で訂正したものは、認められません。

- 助成金交付申請書(別記第1号様式)
- 行程表
- 視察にかかるすべての費用が明示された見積書又は積算書
- 企画旅行商品等を利用の場合は、助成対象となる指定施設等および宿泊が伴う場合は宿泊施設が含まれていることが分かる予約確認書(写)等

(助成の決定)

第6条 会長は、申請に基づき助成の可否を決定し、「助成交付金決定通知書」にて、申請者に対し通知するものとします。

(事業の変更・廃止)

第7条 申請者は、視察の内容を変更する場合、予定日に視察が実施できないと見込まれる場合、又は視察を取りやめる場合は、速やかに変更・廃止承認申請書(別記第2号様式)を提出し、会長の承認を受けてください。

(実績報告)

第8条 申請者は、助成事業終了日の翌日から起算して14日以内に下記の書類を持参、又は郵送により提出してください。

なお、期限までに提出がない場合は、助成金を申請する権利を自ら放棄したものとみなすことがあります。

**提出書類** ※所定欄に捺印が無いものや修正テープ・修正液等で訂正したものは、認められません。

- 実施報告書(別記第3号様式)
- 請求書(別記第4号様式)
- 最終行程表
- 視察にかかったすべての費用が明示された精算書  
※領収書・クーポン券等に記載の金額を明示すること。
- 助成対象となる経費すべての領収書(写)、又はクーポン(写)等、支払った事が証明できるもの  
(会長が必要とするもの) ※精算書と照合できるもの。
- 航空機利用の場合搭乗証明書(写)
- 企画旅行商品等を利用の場合はクーポンである企画実施旅行会社発行の最終旅程表(写)等及び  
宿泊証明書(原本)  
※最終旅程表等に費用明細の記載が無い場合は、別途明細書(企画実施旅行会社発行の明細書、料金の内訳がわかるもの)を必要とします。  
※宿泊証明書は参考様式を利用、もしくは宿泊施設発行の様式でも可。
- 事業の実施を証する写真、又は参考資料等
- 第3条(5)に定める指定施設等の評価シート(別記第5号様式) 参加者全員分
  - ・指定施設等 …… 2箇所以上
  - ・食事休憩施設 …… 1箇所以上
  - ・宿泊施設 …… 1箇所以上(高知県内での宿泊を伴う場合のみ)

(助成金の交付)

第9条 会長は、前条の実績報告が適当と認められるときは、助成金の額を確定し、助成金を交付します。

(交付の取消)

第10条 助成金の交付決定後もしくは確定後において、申請もしくは報告内容に虚偽が認められるときは、会長は当該交付決定を取り消すこととし、既に助成金が交付されているときはその返還を求めることとします。また、当該事実が判明した時点から2年間は協会が行う助成事業の申請を受け付けないものとします。

(関係書類の整備)

第11条 申請者は、助成金に係る収入及び支出を明らかにした帳簿及び証拠書類を整備し、事業完了年度の翌年から5年間保管してください。

(その他)

第12条 この要綱に定めのない事項については、協会が別に定めるものとします。

附則 この要綱は令和2年4月1日から施行します。

別表1 協会指定施設・プログラム 一覧

令和2年3月23日現在

| カテゴリー     | 市町村名    | 施設・プラン名                     | 事業者名      | TEL              |              |
|-----------|---------|-----------------------------|-----------|------------------|--------------|
| 指定施設<br>B | 歴史素材    |                             |           |                  |              |
|           | 北川村     | 中岡慎太郎館                      |           | 0887-38-8600     |              |
|           | 田野町     | 岡御殿                         |           | 0887-38-3385     |              |
|           | 安田町     | 安田まちなみ交流館・和(◆)              |           | 0887-38-3047     |              |
|           | 安芸市     | 安芸市立歴史民俗資料館                 |           | 0887-34-3706     |              |
|           | 本山町     | 本山町立大原富枝文学館                 |           | 0887-76-2837     |              |
|           | 高知市     | 高知県立高知城歴史博物館                |           | 088-871-1600     |              |
|           | 四万十市    | 四万十市郷土博物館                   |           | 0880-35-4096     |              |
|           | 土佐清水市   | ジョン万次郎資料館                   |           | 0880-82-3155     |              |
|           | 宿毛市     | 宿毛市立宿毛歴史館                   |           | 0880-63-5496     |              |
|           | 自然&体験素材 |                             |           |                  |              |
|           | 室戸市     | イルカふれあい体験                   |           | 室戸ドルフィンセンター      | 0887-22-1245 |
|           |         | 室戸世界ジオパークセンター(◆)            |           |                  | 0887-23-1610 |
|           |         | キラメッセ室戸 鯨館                  |           |                  | 0887-25-3377 |
|           | 北川村     | 北川村「モネの庭」マルモッタン             |           | 0887-32-1233     |              |
|           | 馬路村     | 馬路村ぼん酢手作り体験                 | 馬路村農業協同組合 | 0120-559-659     |              |
|           | 安芸市     | 神秘と癒しのパワースポット伊尾木洞のふしぎ発見     |           | 安芸市観光協会          | 0887-35-1122 |
|           | 香美市     | 龍河洞                         |           |                  | 0887-53-2144 |
|           | 南国市     | いちご狩り                       |           | 西島園芸団地           | 088-863-3167 |
|           | 大豊町     | 杉の大杉                        |           |                  | 0887-72-1585 |
|           |         | ゆとりすとパークおおとよ                |           |                  | 0887-72-0700 |
|           | 高知市     | 高知県立牧野植物園                   |           |                  | 088-882-2601 |
|           | 越知町     | 越知町立横倉山自然の森博物館              |           |                  | 0889-26-1060 |
|           | 津野町     | 天狗高原セラピーロードガイド              |           | 高原ふれあいの家天狗荘      | 0889-62-3188 |
|           | 仁淀川町    | 中津溪谷ガイドツアー                  |           | 仁淀ブルー観光協議会       | 0889-20-9511 |
|           | 梶原町     | 隈研吾氏建築ガイドツアー                |           | ゆすはら観光交流案内所まろうど館 | 0889-65-1187 |
|           | 四万十市    | 四万十学遊館・あきついお                |           |                  | 0880-37-4110 |
|           | 土佐清水市   | 高知県立足摺海洋館                   |           | 令和2年7月18日開館予定    | 0880-85-0201 |
|           |         | 足摺岬クルージング                   |           | 岡野渡船             | 0880-88-0960 |
|           |         | 伝統の宗田節 節納屋体験                |           | たけまさ商店           | 0880-82-9208 |
|           | 大月町     | 柏島 絶景クルーズ                   |           | 幡多広域観光協議会        | 0880-31-0233 |
|           | 県内全域    | 藁焼き鯉タタキ体験                   |           | 海の駅とろむ           | 0887-22-2176 |
|           |         |                             |           | 須崎市立スポーツセンター     | 0889-40-0315 |
|           |         |                             |           | カツオふれあいセンター黒潮一番館 | 0880-55-3680 |
|           | 二次交通    | 志国土佐 時代の夜明けのものがたり           |           |                  |              |
|           |         | しまんと・あしずり号(四万十・足摺エリア周遊観光バス) |           |                  |              |
| 四万十川バス    |         |                             |           |                  |              |

※(◆)の施設については入場無料のため別途様式(施設利用証明書)にて証明を受けてください。

別表2 指定施設一覧【「龍馬パスポート」対象プログラム(抜粋)】

令和2年3月23日現在

| 市町村名  | 名称/体験運営団体名       | 体験メニュー           | 所在地             | TEL          |
|-------|------------------|------------------|-----------------|--------------|
| 香南市   | 創造広場「アクトランド」     |                  | 香南市野市町大谷 928-1  | 0887-56-1501 |
| 香南市   | 絵金蔵              |                  | 香南市赤岡町 538      | 0887-57-7117 |
| 南国市   | 高知県立歴史民俗資料館      |                  | 南国市岡豊町八幡 1099-1 | 088-862-2211 |
| 高知市   | 高知県立坂本龍馬記念館      |                  | 高知市浦戸城山 830     | 088-841-0001 |
| 高知市   | 高知市立龍馬の生まれたまち記念館 |                  | 高知市上町 2-6-33    | 088-820-1115 |
| 高知市   | 高知城 天守・懐徳館       |                  | 高知市丸ノ内 1-2-1    | 088-820-1115 |
| 高知市   | 高知県立文学館          |                  | 高知市丸ノ内 1-1-20   | 088-822-0231 |
| 高知市   | 高知市立自由民権記念館      |                  | 高知市棧橋通 4-14-3   | 088-831-3336 |
| 高知市   | 高知県立美術館          |                  | 高知市高須 353-2     | 088-866-8000 |
| 高知市   | 高知よさこい情報交流館      | 鳴子てづくり体験         | 高知市はりまや町 1-10-1 | 088-880-4351 |
| いの町   | いの町紙の博物館         |                  | 吾川郡いの町幸町 110-1  | 088-893-0886 |
| 日高村   | 観光遊覧船 屋形船仁淀川     |                  | 高岡郡日高村本村 209-1  | 0889-24-6988 |
| 佐川町   | 佐川町立青山文庫         |                  | 高岡郡佐川町甲 1453-1  | 0889-22-0348 |
| 仁淀川町  | 武田勝頼土佐の会         | 武田の里 大崎の陣“まいさるく” | 吾川郡仁淀川町大崎 340-1 | 0889-20-2003 |
| 梶原町   | 梶原千百年物語り         |                  | 高岡郡梶原町梶原 1428-1 | 0889-65-1187 |
| 四万十市  | 四万十川観光遊覧船        |                  | 四万十市内事業者        |              |
| 土佐清水市 | 足摺海底館            |                  | 土佐清水市三崎 4124-1  | 0880-85-0201 |
| 土佐清水市 | たつきし海中観光(株)      |                  | 土佐清水市三崎 4135-2  | 0880-85-1155 |

※上記抜粋以外にも対象の観光施設・体験プログラムがあります。下記 URL 参加施設一覧検索の「区分」観光施設、体験プログラムにチェックを入れてご確認ください。

URL: [http://www.attaka.or.jp/ryoma-pass/passport\\_list.php](http://www.attaka.or.jp/ryoma-pass/passport_list.php)